

高齢者福祉施設における感染症対策と介護施策の拡充を求める申し入れ

二〇〇五年 二月二十八日

日本共産党福山市議会議員団

村井 明美

川崎 誠

高木 武志

土屋 知紀

福山市長 羽田皓 様

昨年末から、年始にかけて、市内の特別養護老人ホームで入所者七人が死亡するなど、複数の高齢者施設で、感染症の集団感染が発生し、全国各地でも集団感染が明らかになりました。

高齢者施設での集団感染に関して、専門家は、「体力のない高齢者が、施設で集団発症すれば犠牲者が出やすい。事故は、どの施設でも起こり得る」と指摘しています。

このような事故が二度と起こらないよう、教訓を導き出し、今後の施策に生かす事が求められています。現在、厚生労働省は、二月を目途に施設職員向けに、感染症予防対策のマニュアルを作るため、約五千の特別養護老人ホームの実態調査をしています。

感染症予防のための基準や、緊急時の対応マニュアルを整備することは当然ですが、これらの施策を実効あるものにする必要があります。

現行では、感染症予防を行うための人員配置や介護報酬はありません。

これでは今後、マニュアルが、充分生かされない可能性があります。高齢者施設が感染症予防対策を原則的に実行するためには、ゆとりを持った介護職員の配置や薬品、洗剤、使い捨て手袋などの物品が必要であり、そのためには多大な経済的負担を伴うため、現行の介護報酬の改善や、国の財政支援が必要です。

また、わが党の調査では、高齢者施設では、職員の配置基準が低いために、日常的に人手不足の状態が続いていることが明らかになりました。

安心できる介護を充実させるためにも、人員基準を抜本的に見直し、必要な職員数を配置することと、そのための財政支援が必要です。

以上のことを踏まえ、次の事を申し入れます。

要望項目

一、 感染症予防のためのマニュアル実施に伴う予算措置を、国に要望し、市独自でも、感染症予防対策の予算措置を講ずること

二、 ゆき届いた施設介護を実行できるよう、介護職員の配置基準を見直すとともに、実態に即して介護報酬を引き上げること。そのために財政責任を果たすよう、国に求めること

三、 特別養護老人ホームの待機者を解消するために、高齢者人口の1.5%という、低い参酌標準を押し付けることをやめさせ、特養ホームを計画的に整備できるように、国に求めること

以上